⑼　契約締結日は令和２年４月１日とするが、予算成立が令和２年４月２日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MOROHOSHI Kazunobu, Deputy Director-General National Institute for Land and Infrastructure Management, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Setting／Maintenance of the Port & Harbor Information Processing System operating environment 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2020 through 31 March 2021

⑸　Fulfillment place : Refer to the tender explanation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

④　have Grade A “Services (information processing)” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

⑤　acquire the electronic certificate in case of using the Government Electronic Procurement system
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter

⑺　Time-limit for tender : 10 : 45, 2nd, March 2020

⑻　Contact point for the notice : SAKATA Mitsuo, Administrative Division, Administrative Coordination Department, National Institute for Land and Infrastructure Management, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―1―1 Nagase, Yokosuka City, Kanagawa Prefecture 239―0826 Japan TEL. 046―844―5076

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和２年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和２年１月６日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長　佐藤　　肇

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発会計第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

北海道開発局行政情報システム運用管理支援業務一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所。

⑹　入札方法　総価で行う。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

⑺　電子調達システムの利用本案件は、申請書等の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和01・02・03年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、Ａの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づき書類を提出した者を除く。）でないこと。

⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑸　申請書等の受領期限の日から落札決定の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目北海道開発局開発監理部会計課契約スタッフ　護所野潤郎　電話011―709―2311　内線5833

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
上記３⑴の問い合わせ先に同じ。

⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和２年２月５日14時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和２年３月３日14時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和２年３月５日13時10分　北海道開発局15階入札公示室

⑺　本業務に係る落札決定及び契約締結は、令和２年４月１日を予定しているが、予算成立が４月２日以降となった場合は、予算成立日に落札決定及び契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。